



門 79
號 4038
卷 2



東向花の晨

も例

- シテ勿を育む名付る事名の洋名乃
一喜よやすらゆよろよ墨子
- み花のあしたすを中行事並今の本由花と
する叙事とあ花名の傳と以て用ぐるまの花を
國寸み乃殊祕事以至も中行事まの花ニ

昭和十六年一月十一日
尼野貴英氏贈
寄

ツモリ何ニ因ひある人も可也ハ努ケテ門社の
ためうもに侍亨の例とて 予が多みととく之
口授の花形を圖りあ花きの侍よホーて能事
よお書き付花の所トたもかせ花とリとてや承
さーけ賃スナギから尋シテを花籠御道川きハ
あはと修學より人を花つやしたの日さま
二へのをしらべて

八十七

○○中吉月の和名をみる人のあらゆる花とも花名
の侍であるためよ月々の侍名をちりぢり
○年中月々の前舎侍を詔する人たるよま由
をすりぢりと花名の侍よよりう也
○花も枝侍よよりう月々用ゆるまの花とゆ
え名づる花とぞ人をりてかすミ世の事トキを
用ゆる花とぞ自そのまの花とせ也

○たのの事當とあきときハ却童の名を放しよ似たり
もにて松月を右流の侍來立於丑行規おつ福月川
先哲のつき花を教す人のてさへよあききう

花道傳采軌あき因由

○生花の軌あくすへうりてうとも諸流とも區
ヨリて中古の化為と云ひて云得古人の遺法の規矩

八十八

と用ひる人ガニ今の人並例の規ある辨へす
して草木のあをあ生こ云得る人多く淵こにて
摸索するのみ胡ナシノ為た乞をちるを努ん千草万木
天性の理よ惣ソクまもるも是こすりよたるカミ昔日
謐モロコシ和尚モロコシ安中寺唐土より日ヒ（渡り南都東大
鼻モロコシモロコシの匂ヒメを嗅スルじて地名を名づけ草木の
匂ヒメを嗅スルじて草木の名を名づけむモロコシモロコシ

もて律宗を亦稱は侍（如故帝國和宗弘帝）帝
靈山寺を起さ侍律の戒壇を建立し、此山を
庵を靈山の匂ひ以て、帝釋天と安立し、帝
新山靈山寺こそ、一々南都東大寺より移して
天平勝
宝年中上皇御願より、戒壇院を建立す。
戒律の法を弘め、爰に草木の應動声波を耳に
少鼻より、鼻の聲ある佛法傍聴り、此祝念（

ハナ九

三花一念仇よう一川を守天工の月光を考へちまつ
花をこうそと花皿よ盛取らしめしりをの物候を
うて、室瓶よう一川を味ゆる四角よあり法身
應身佛塔よ侍一川を又齋國よ東草向三と
ゆふ心よツシニと名を有る人ノと上皇の
勅をうけて、鼻より匂ひを嗅、东名を乞うけ功徳を
紀し、も翁よ侍す萬歳千歳の草木悉くみむ

陰陽五行の匂ひみぢなりこ四箇草木のれをもと
より一きまは護令傍心と南都住むすりのみ信
とせよ傍心とすをして相形を定めしたらしめを
アシテ合成短の表字の字は亦よもり四角をつて
主令補佐ニ名づけ四脚の規矩を定め草木の
あ生よ應アーテホノ統一ゆく梅尾山明事と人を
主令通用併るこ花辦と配當して生産花を繁

ハナ十

匂ひぬみ風姿ハ護令の四脚を立脚よむひて五
大の形を立てる少々アーテ二流世よ流布すこツて
も本原と識だる人モウツリミ後松月寺歴す
南都西大寺中興山城國守法林寺
の開基彌久奥正菩薩ニ称寸彌久護令門勇院
を立て草木のあ生を乳アーテあるまぞれを朋
ニテのよこあよ是公朝一應翁先師宣極叟より
朶朶半身傳と文て左流ご名づけせよ流布トキ

ニ予古流を没て花の年味をたゞもとニ
ひく全く古美をうち砾も杉を用ひす不業と
草木のり光はやまとよと日吉御事もあまくと
信一あ水立酉月ノルノリ立月ニ高座口語
とうけてみ傳承を記するニ後世の門社杉もと
用て原木もとある也とす

○幼傳承を行人の傳一たる観察によるとも

ハナ 土

ハナ唯古流ニシテ見(さ)とよく門社の
たるよも該どち一ます花の傳由をもとす
○生花瀧船の事を一彦所著述の甲陽百執四季
百瓶よ荒船を記せしと傳承天竺の花のモーも
の事名の送傳を以て浪花毫齋があ來生花
故実集を編一だりうみじう一ゆき瀧船の事
と要すニ國よわたり花を觀すととあんこありも

故宮集とひとうてみる處

年中月々の倭名並ニ節令の事由

所花きの傳とてそのをする事

○七月をも月に之は満月の奥美妙より八月一年の
えしめふる魚穫數五は衣事とのへむけまく
するよよりて晦月に之又朔日を元日といひ之始

ハナ (十二)

こひすと一年のもの日の明るさにあは 大納言
於朝卿のすよりづのじつも月日もあきうす
みいのそしめのまつもあまうこよみゆきまは
こひ多々

○今の大日の衣事をしてまつて漢のる祖より
たむる日をもとを神武天皇東征一ひと天下太平
すて西月元日即位すくて王道の基とまつて

宵の祓事をナムラカニシテ此まハ今之正月の祓事
を慶土の例をもとだるもとゆす神武元年ハ吳越
周の惠王ナモヨリ更たるニ漢の代より是高古年
己亥の事ニ又元日を吉祥日と名づけてものもアヒト
平マシトアラシテのみ節令を安ヒ相を表すル迄
御主ハ宵の祓事を祚武帝より始ル事是多シ
○倭國の風土ニ方ニ也がウツツミニシカニシテ

八十

(三)

蓬萊山ニ名づケテ元日ニ祓事蓬萊を済申カラ
仙卿ふきハ祓事を名づケテ祓事ニ而至るも立韋
盤と化りて祓事とニ又難老火を祓事と而至
る立韋そぞ祓事と謂ふ事ニ宵よかニ守常
メル於ナシモ
○元日う十音ナモテ門まいを立ち籠をもとて
あらの内ニツメね竹の立韋のさくと祓事と神事と

江戸の事より筆を付ると代々する事を尋
○七日七種の粥を神武帝より始る。七種を祛疫病
を除く靈草。十五日小豆粥を祓事も疫癪を除
く。四月中花豆も膏粥アラシと號して門戸と説
く。又外児童の戲を以てこらを信し。かた
吸上元日の祓事よりすりを樹木に或は松竹梅を
ぬけてする。又常の来客食應の形をそなへ
事あると今朝うち除る事御の

八十
十四

十六日から三日改めたの花豆と柳と生豆に
生豆をたまの供よもぎを生じて火味少々ハ
此走の花豆にて御まハ柳と桂葉と達ひ生豆に
別よ花豆の供よもぎを生じて火味少々生豆を
古人の化例を以て予うとうと書寫して門社へ生得
たら供花を囲むる。次下の裏裏をもみが生まゆる
事あると今朝うち除る事御の

あきさ日をかけてまおき

朝霞升立而すれの

柳うねるもを

老ありをも

声

牡丹舎



○二月衣更に以て三月経をうちむく立よ衣とまわど

八十

○予は貧て三月をまくとつて奥美がよみだらみ
月を陰陽更る月ゆきハ嫁女婚禮より終る月ニ
周禮より仲良男女今セしもとみだら
○十日涅槃に以て禊迦佛建入滅して十月ニ以て佛生
きシモ周乃繆王十二年佛涅槃すと云周の世モハ
高月と西月と用ひ生ハ二月ニ以て今日が十二月
より下る之れ代のかまうだるを考へますと二月ニ

まうて今二月十五日退禁令を以て
解禁

み月を候事幕會用一匁藥會用等を供す
る御内使院の御内一月を生一个高寒地走す
花も乃様をそみて月内よりもとまへ
き之様を見る事幕會の食宿所ノ下
加き一やく人内下とも

八十
十六

白木ノ桜よかすじ

瓊美堂

行人のたゞり抜けやれ

夕處ソウカツトヨ



○二月を生一个ソムニ月内あらうたまうて草
木生する事は春多モアヤニ奥義おみやたり

三日を上巳に以て草をも上の己の日を用ひだ
魏も後二日を用ひてこの日草の拂を祓ひ梶
花の酒を香ひしと御手を除きて病をまの
祓事中花の書をも二月二日薦草の汁を拂う
て龍舌料セツシを化り食すま、蛇衣をもとすと等
古草の拂の事一周の國王の風氣ハタチなる
草をもくこ草を用ひだり國史も田野ス

八十

草を母子草と名付二月二日婦女あまを拂うても
もつよすきのま六日かとも母子草を用ひたま
みだり今を蓬を用ひて又、み百女子ヒナアリを拂
すととそも中の灾をもよなめ之二月を
辰の月五日ハ已を除日にて不祥を除く禊も
そする事ハタチ禊の紙を人形を作ら
室を離れ各付又母あるも以てみ人形を以て母ニ

子に力とてててありてやゝき事とひす
ニ今離りゆひをあきとあーだと男女の紙離と
用ひよと陰陽和順を放する之源氏物語とす
よ有る人をみれをひそめ努力とゆきとも當代を失
くもするくちもひの事豈ハ小四つをかくるま
くま事ゆる也

呪止色の幕舎よ花とするよ多愁の柳にて

八十(六)

柳とすらう又と桃花とすらうす一又は月絃の
宴來就走よするまの花と花の花と花の
花と生す

ト

柳と生す

ものからうの
花と花と花と花と花と花と

笑う花と花

和光庵



すりを以て野原の病乃門アリケテ在ル
床の上にも重利

○晩卯月三日奥義抄云卯つても善事よびく
卯卯の三日月三日之朔日也かニ以公家方のみ
日より卯月の將裝束を身にまとい下ぐまでも善事
准する也

○八日准佛ニシテ釈迦尊誕生トキノ日即三花房

八十
八十九

三毛竹の竿子よつての花を付て立ムトモニシテ度
リモ佛像は香もとせき沐浴するこ唐主乃
タ代と考フヨ周の昭王二十四年晩八日釈迦佛
坐毛竹と圓の代すを立月を晩ニシテ今
月七の晩八日よけたる只晩ニシテを立月
を用ひたる少々今日甚ずとも准佛トキニ
み月首夏三花房ニシテ立月よりて放事ハト

准佛は付て教を傳する所^ホ天上天下唯我独
そるのみ^ホ汝は惣^シ清淨の工^{ハシマツ}と^{シテ}是と
就^シ准佛す^ト又み月夜を生來客食應
する^ト是を即^ハの形を生^ス花^カの侍を以^テて是
をまのむ事^シアリ
まのアリ^ト楊^{ヤシ}モリ^ト是を應^{ハシマツ}ト^{シテ}是を應
ふき^トうむ

八十^三
八十^三

かくすも古声をり^ト呴^クよ

山^{シマ}月^{ムツ}夜^ヨ



百^ヒ養^{ヨウ}園^{エン}

○青^シみの月^{ムツ}を因^ミと極^ムる月也^{アサ}半苗^{ハナ}月^{ムツ}といふ奥義抄
みだら^ナ五日^ヒを増^シて^{シテ}望^ムも^シめ^シへ^シ青^シ、年^ニの

月也黒がちの年の年よりたる月を移す楚の屈原
湘羅は沉みても舟音即ちこの日精を殺
かくとて屈原と名る送風といひ作すらむ唐
玄宗とよびたり又美絶は精を自且う繫玉
御室と深くといひを信す屈原す精刀と云ひ
陰陽相色りて殺さざるよもとこの月ハ一信
する月也魚あまを移す又この月達ニ萬蒲

八十

三二

と朝より水を済みにしたその水船を載て以舟を主
とてソシヨウケカキモキとよ載る水もあまを殺すを
たま川祝事ニ又この日男子の家をも懺セキ
冒人形を立萬蒲刀とて水刀とあるを歲因
為森の家うちをも似だる事多々平良親王是
凶賊を退治して去例と称して之也
以上湯キの節余をするも萬蒲は萬蒲

とせでせる事五節の侍よみだり又み月
縁の賓客を得たる。此走りも様とまで
きの侍として答應するまの花を以て御ま
様を少しあるとの心を、花菖蒲をしておる。
この月のまの花を以てむらじめの侍よみ
角よ花菖蒲を用ひらう
やあこの月の花を以て御ま

八十主

すくなく乍らとも

桂の戸を

みるる

たぐひと

じくわらぬ

匂ひけほの

○育まらず月こり暑まつむかたは泉駕山

一壇堂



さうせがつを朔日とおの朔日とす。往國
お室より恭中へおとせり。この日お餅を祭
もち例二み月晦月とお辻(あても)おすとす
もひとも御(みそよし)も又名鐵(てつ)もいもよ
一月の半(はん)月ハ祭神をもむじゆる荒和被
御(みそよし)もあ中よりおとす。とくに御(みそよし)
とくに拾遣集(しりふしふ)の寄(よみ)附(つき)の名鐵(てつ)

八十

(三三)

する人をかき世の命つとつづから後拾遣集
の事よりととけ身を拂(ほ)そと麻(ま)ノ糸をまう
よまうともちくもするよみの音を従(たど)るも
するやうのことをしてお辻(あても)おすとす
事(じ)を

この月(よ)月(よ)往國(わがくに)のお室(おむろ)よりおとせり(おとせり)

例(よもぎ)て朔日(はつにち)お餅(もち)を祭(まつ)す。あま(あま)を立(たて)て

卯ノ卯きも卯日の方ひ晦日のみをもよ付てす
花をする所へ別俗の事卯テ又み月晦夜
を得て冬雁すらよまの花を生る所ハ花多の
傳を以て賤賤ナラシコ其の名をする

生を祀走の花

す色一



一陽軒

八十一

西

さくみ年の明て一月を月かけとやけてぬき
内ニ多よき原野川の草々物も
田と山に生すにみゆ川とつる
○七月を辛月とす事無くとよかすとて辛酉を
計く月形もと名付き七日を七夕とも云ふとて
生の事辛牛藏女之言葉源河の邊より會合
しゆでそあまをゑひ神子爰経義教を獻

皆よ五毛の糸とつけてさしけりて二段を仇荷子
かとせせりて何とも頬とがくよ此一事を頬
かくす成程すと必ずも功業と以てのみあ
れ成武帝もうまくするこころの事だかよもとへ
てほしのけとて計のみすよ糸と通一たらもの
頬の叶ちるに附さるゝものと漢のせよ始
二日が生と天平賜慶七年よりうきより暮

又行あるてニオ羽國史にも又一くも傳或きトヒ
も男女の梶の義は詩子を書いてもやう事ニシテ
日本書紀を被つて公の事氏のみ日よ死して足形化
鬼神ニ成せの人よ瘡ヲを留ましむは鬼神ニ素題
乞ひた瘡を刀もとらニ主倒すよりて素題を祝
ゆくと少々一處ちもひひて大なるよ
○十五日孟蘭盆の事自達の母比樹よおやと供銀一

たるより約十日生凡靈の祓ひとてお親ゆきみ
主利能達の祓親あらと一拂りて祓すととせ元
の礼もお親ゆき人を十四日とするあり

以上セタナ元の祝事もお設宴もセタセナラ花を
斎部の作よ以てめく文竹男竹おまよす禮のま
を挿すとた所の故式をこみす方贈礼
よりも生の事可い差する所ハ上院の間の中孝ま

八十三

七雌蝶雄蝶の毛病の薙みを拂りて主武主一又
餘鈴此客食應の花を花の付とて女郎花
を生す二月のまつた

主武走主成庵一

鶴保窓



一ノ匁の畔辺を詠てつづる

ツクツの秋とやうて皆すらねを聞く
帰るかまきのじ

八月を美月ニシテ奥美妙よみだり朔月を八朔ニ
以又穀の朔日もアセ秋の田の実形を主人がア
猿うなみとよ意味よリム、み八朔の事令ハ
大代後涼草院の達年中うち一月

八月八朔の事、農土の例より守日すと後涼草

八十
七

院の復りも一月を度て丑部の式の年ニシテ
の事、み月實實食應するアセ花の信者
其の花をすて重五
花の信者を
花の信者を
花の信者を

如玉堂



此處乃ぞとづ廻一 ちわけハ川也も
宿主そひきてもみうきの都ゆくしむ
秋風けよみゆきと丁かすも

ツルツリつをほりあえり

○九月吉日三ツの西湖をまわる内三ツをも月
三ツと奥美おけたら九月と重陽といふ月も日も
陽教を重んじてこの月菊花の富ふこそ葉の

八十(元)

花と酒もううめでのハ不祥と除ききあとう
こめう乾想と以仙人葉花の富ふこそ葉令一月
たゆうちむらて禁中する重陽の富の行もく之
み月の祝事お物よけたり
呪上の重陽の祝事と葉花の富ふこそ葉令一月
祝する事と葉の富をとする事立常の作よせら
めり、み月客まの詠走すを尾をもとまし

春の物の供よりて美能する立花の花と丁子
を艶あさう立花と小立花と並んでます

かく人をねぐら

青嶺庵

れそひの

立花の花

袖立花

立花の草も立花の草も

八十

三九



立花一立花立花立花立花立花
○十月立花月立花立花立花立花立花立花
て立花立花立花立花立花立花立花立花立花
月伊弉冉立花立花立花立花立花立花立花立花
又立花立花立花立花立花立花立花立花立花立花
供立花立花立花立花立花立花立花立花立花立花
入立花立花立花立花立花立花立花立花立花立花

の神ミツと世人ヒトの心ハを清きよむ力カを有アリる者ヒトにて
祓ハラフ事モノを以シて用フひかた

み月ミヅタツは春ハ月ツキに以シて付スルて税車テイサ附リ御ミまども隣客リヨクゲツ
食シ事モノする者ヒトを詰シ集メめと生リて逃走ヲすりて詰シ集メめの
者ヒトを廻アリてもう川カワ邊エダの道ミズを蒙モ板ボウにて走ル
走ルてみ月ミヅタツのものと云フて

葉ハの生リる草ハの名ナの事モノと云フて
草ハと面ハタフつも

八十
三

心ハを拂ハラフ事モノ

夕ハ日ハかハけハ草ハ引ハシム

田ハ轍ハの声ハを

一ハてハゆハゆハゆ

立ハてハ山ハ埋ハシム



雲龍閣

○十月ミヅタツは春ハ月ツキに以シて付スルてハ裏ハシモり月ツキに以シて此ハ月ツキ
髮ハ至ハシメ着ハシムかハ月ツキや脇ハシモ元ハシモ服ハシムとすハシム此ハ月ツキ

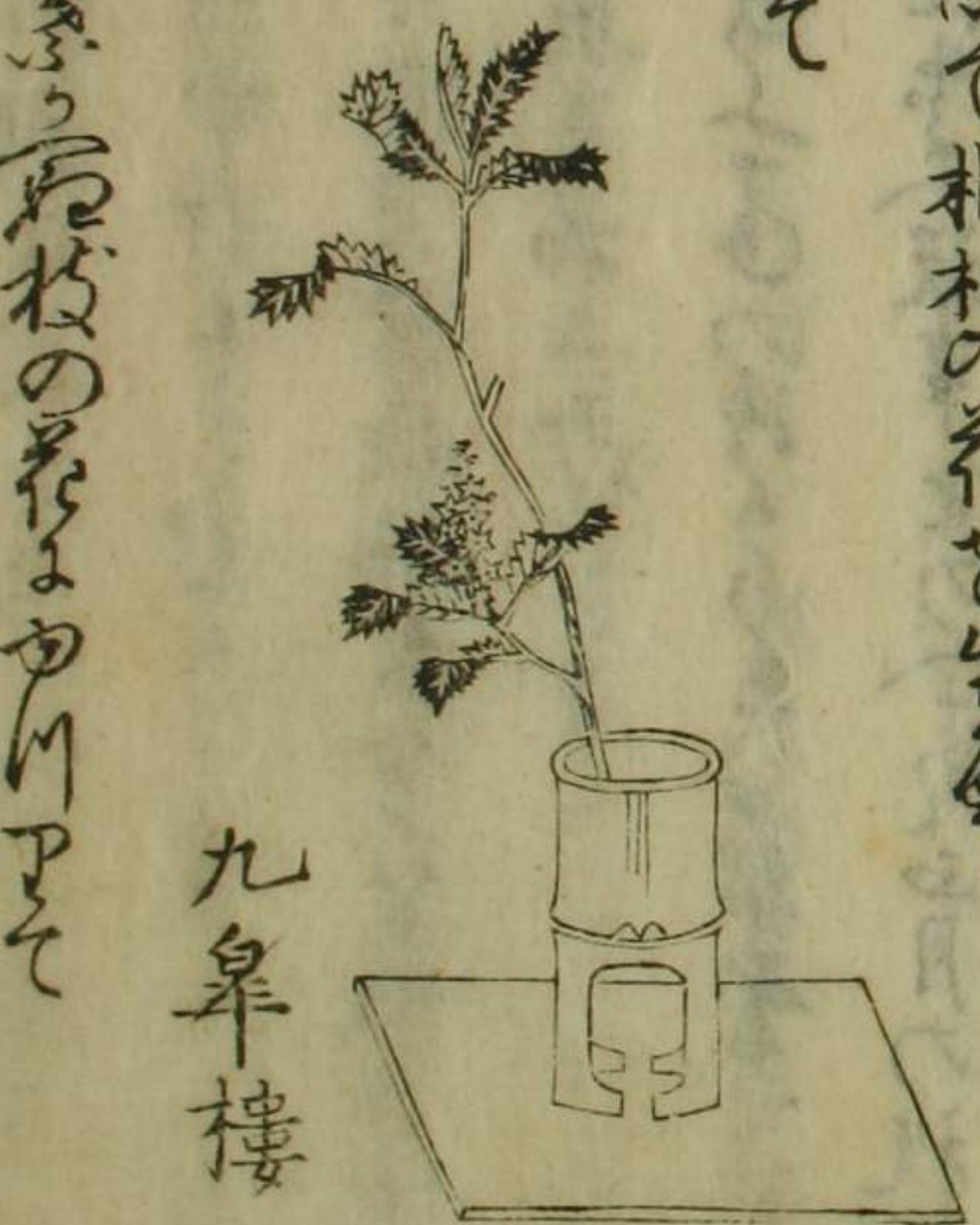
を一陽來復の月明るみ祝して用ゆる之程乎の易信
も陽氣して生して甚微め辭而後長すニシテハ
みく後よもて行ホ是を祝一のみ月よ彼或と
すりかう

み月を一陽來復の月也よ祝事の式も宜其
のがニ着衣を生て祝する所ハ何モモの御ノ紀
ニ序ノ節に坐すも一陽來復の時を以て柳を生

八十三

又祝事より門てお客食應の花を以て
那の花の性を以て枇杷の花を生
養うね花を以てそ
生をみ月の
まの花を呼
その日を草木
あらすかまよひを養う高枝の花よや川アモ

九臯樓



おとづれくかもの川瀬よはゆる。

立月月乃か十日一

○十二月立師走ニシテみ月僧徒佛名令ヲ執りす
メ前て師走ニシテ奥義抄ニみだり

○晦日を修ム大忌ニシテ此の終り坐ハ罪業等を祓
主父母妻や親一紀まで税事とのある西月の税事
を以て終む若よ大忌ニシテ

○幕うと年越ニシテ亥事をみて福内鬼かと言
声よニシテ悪鬼をもとと追儂ともぢよひ
こも以て源氏物語より御もみま事ゆ
禁ゆるも行ひて事みて文武天皇をも三年ニ始
まりこの日戦より弱のかうをさして門戸は皆も
悪鬼とぞくま形もこもりそふうと用ひた
る也又この日は冷よ甚だるたゞあひと度のトヌ

安^スくいとみとみけは足を川(西子)に
えの様の字とまへ也(少々)古來の俗例
きも一年の常日祝事ける也(少々)とて祝
を用ひて祝す便^シ也福勇坊を除灾与^シを祈
祝事ニ^シアリ

五月を一季の致りゆきハ祝事たまう^ト祝事の
花^シ花^シの代とて柄とする事う^シ本客食

八十一

(三三)

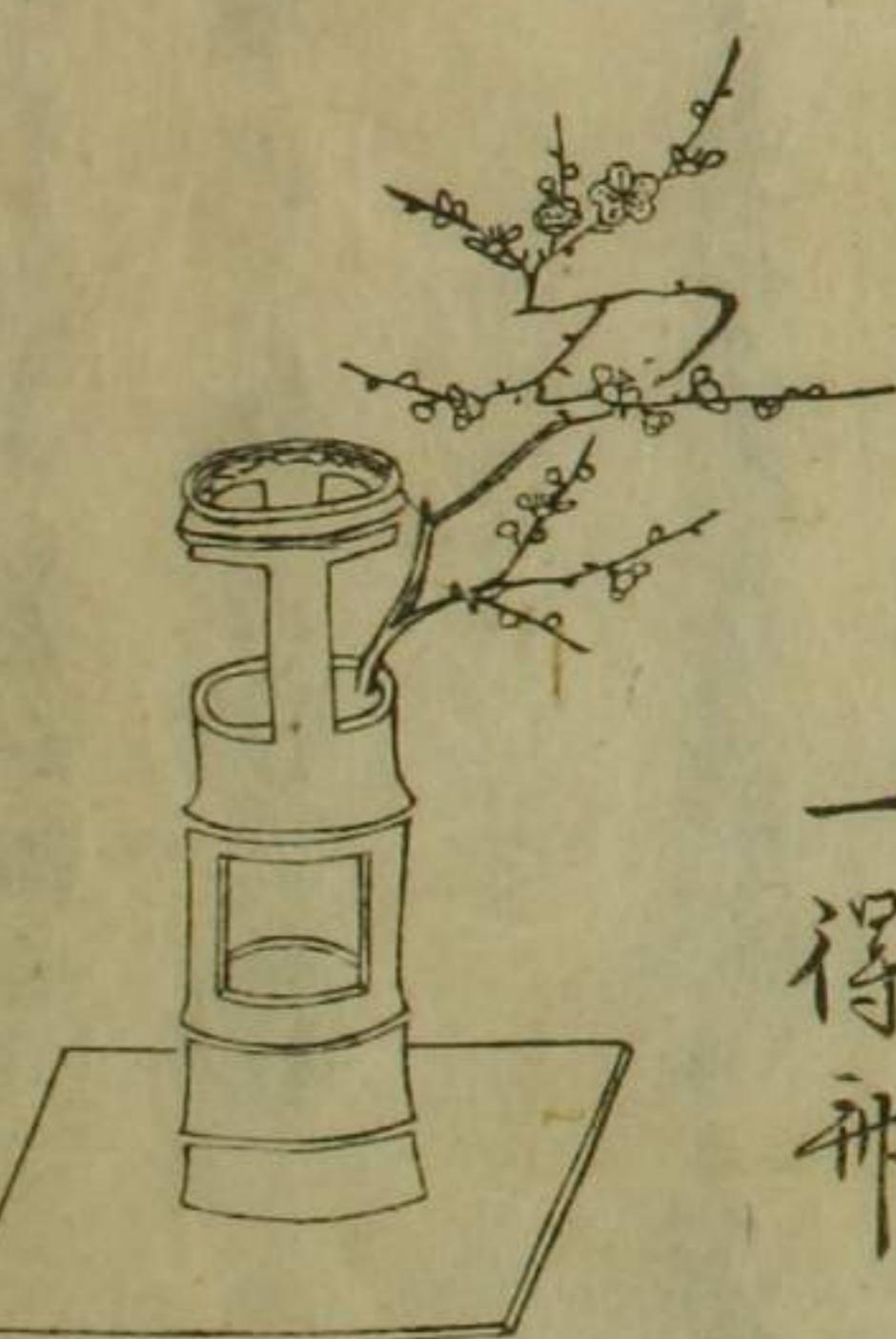
應^クを勿論の事^{シテ}一月を二月のもの
と以^フ之^一柄^シ仙或^シを^シと^シを^シてする
事可^シ

柄^シと^シと^シ

家^シも^シと^シ

のアカシ

ツ^シと^シと^シ



さも称してセーのうしけよとおと

アハ麻のうほりじ川

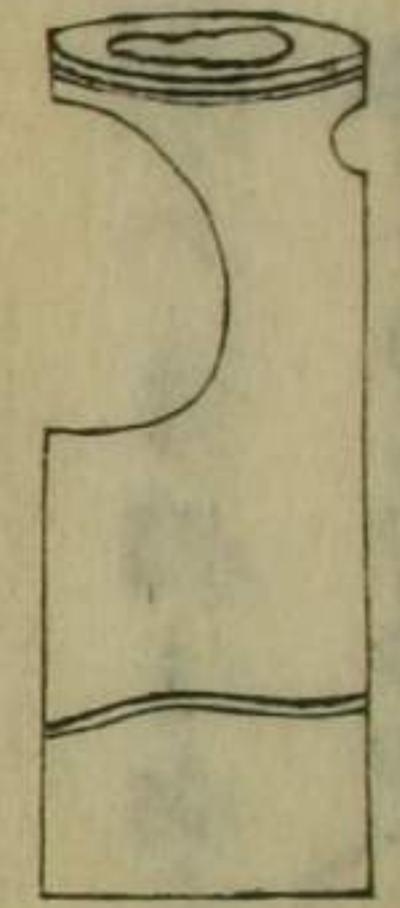
○花器の傳を以て生得毛たら花園草稿うな換
写する毎日み傳形を神事より納すること之
拂毛幣帛を拂ると神事の生方毛幣紙
の卷よみたり執事の草ぬと以奥を拂

八十四

追加

○花器は彌首ミルヒノツモミタ磨タマシニツ切方而アリモ
ケニツモケガ事モノトス人ヒト合マツルモ形
字シテ事モノニトス京キョウ風流ブンリュウス所シテすはの如シテ用
ひす御ミツメイノ彌首ミルヒ逐シテナの才タレとみみたる人ヒト
て二十六ふのすはよ形モチひ事モノト用ムひたるよ
主シテ形モチ候ムうらゆるかカえメよ写メしよとシテ

達磨



○是を柳子の通うすす

と太さ夫も一尺の是

を柳子の通うす

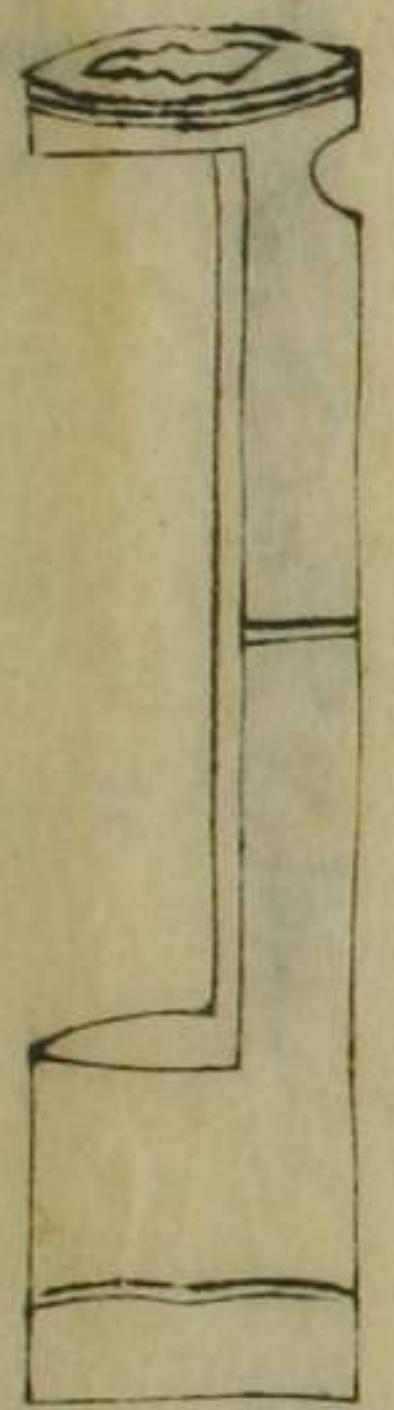
○月の輪はサリと四めたるをよこする

○月の輪を除に夫を二つよ割一つうちと定めに
六八のすを以てのこしや太さにまつて二つうち欠きて
三文四文八文を以て伸屈めする

ツキ四七

○口のくら御上を月の輪を一寸内へして奥を深く下
をすみか因へして奥を浅くくる也 極ねる事
によほへ行たを月の輪をかきうるゝ用意

高音

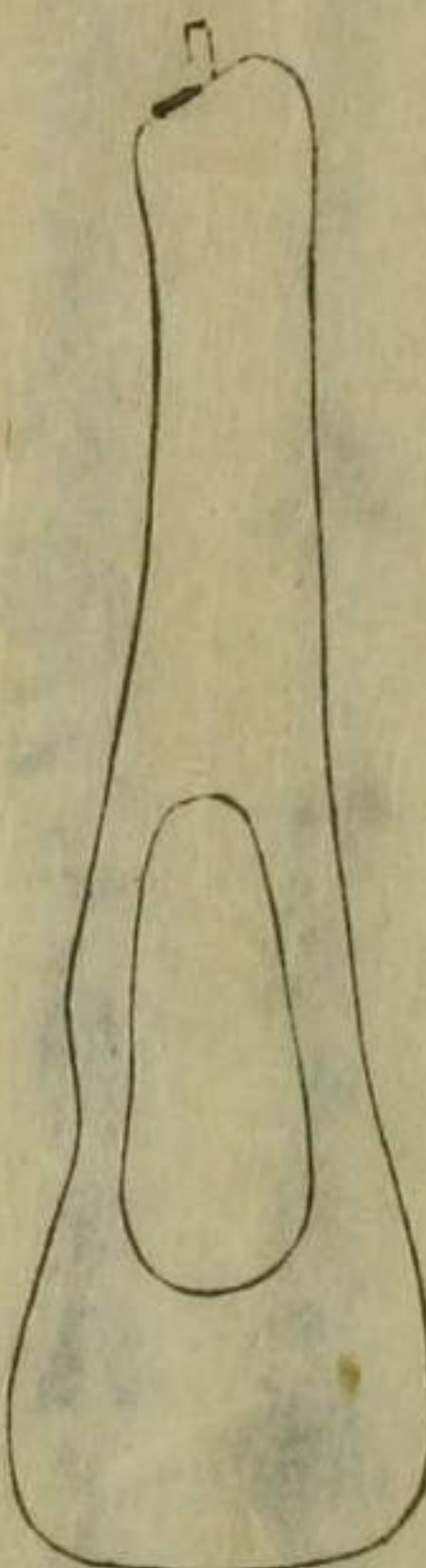


○是を一尺五寸す

一そりを太さを極子の通う四つよ割二つうちす
か欠く夫を月の輪を除に四つよ割一つうちす

ち欠すとすり二指のみ見合四ち八の寸を以て廣伸
して縫ひ止む後ノ一打穴月輪とかまくよ
りけりや

婦多角の太はつ事



かどすすまみらうを又らうは割一つをかやす

○圓のくせきくへ

を丈とらうは割一つ

ツキ(糸)

のう割の下の口の内(下ル)太サも二つ割一つ
のギスの下の割の丸さもそ口つゝ割一つうち
又を二つ割二つうちとすりや圓或とつて指のみと
足合脛伸四を八をそすへ。裁けの度を口の
うへれ柳よりの月の輪もあることあ
りけりや

○圓のくせきくへを丈とらうは割

中の刻のツチをすす名すをニツ刻ニツチを刻
ニツチをうしてうちや豊候も四六八とて格好と
見合重一打完生支まし（めよ明る）
口上ウク屋のすは二十六畳の内ヨリ一畳在
在世の間家政又寓居多幸一わくアミス傳
ヒテシヨウルシムシノキタ門社のためよもと写
生之子也

ツキ四九終

諸國會頭如左

京師 一方軒一車
江戸 是心軒一調
泉列堺 桃李園止乙
紀列和哥府 喜見堂兩竹
江列石道邑 詠歸堂主人
勢列洞津 臨江亭指月

同列洞津

尾列名古屋

洋列吉田府

遠列笠井村

加列金沢府

百宣亭梅只

竹林軒理條

心泰齋檜楚

曉葉軒百列

百花園卜芝

以上

以
某
黑

